

論 文

児童厚生員が必要としているソーシャルワーク機能について About Social Work function child welfare staff are in need

奥 典之¹⁾ 森内 智子²⁾

キーワード：ソーシャルワーク機能 ソーシャルワーク 保育 福祉 保育士 児童厚生施設

はじめに

これまで著者らは「保育と福祉が剥離している」ということを疑問に感じ、保育と福祉の専門性を意識しながら、保育と福祉の協働というアクションが必要と考えてきた。その考えに至ったのは、2009年に行われた全国保育士養成協議会第48回研究大会において「保育と福祉の協働の視点から、保育実習教育をデザインするということ」、また、2011年の同大会第50回においては「保育実習教育のあり方についてー『傷つき体験』に着目した事後指導ー」という題目のもと発表をおこなった際、その頃に所属していた大学だけでなく、他大学での保育士養成教育においても指導教員を感じていることが意見を交わしているなかでわかった。そして、福祉という分野の中でも、特にソーシャルワークを意識したもの、及びソーシャルワークにおける協働の考え方について見ていくことから、これから保育士の在り方としての保育ソーシャルワークの確立の必要性について明らかにし、現在の社会の中で求められている新しい保育士像に関して検討することを目的としてきた。しかし、筆者らは、四国大学紀要人文・社会科学編第26号から第35号において、現場の保育士等との議論と自分自身の経験、文献検索との重ね合わせから述べてきた¹⁾が、エビデンスとしては弱いものであったことは否めない。

そこで、今回の研究ではソーシャルワークが現場で必要であることのエビデンスとして、保育士資格を有し現場で実際に実践されている方々から日常の業務において感じられている事柄を質問紙法にて調査分析をおこないまとめるとした。

但し、今回の調査はサンプル数の少なさ及び児童厚生施設での実践者に限ったものであることから、本調査のための事前調査とする。

I 問題と目的

これまでケアワーク的業務を中心にしてきた保育所において、子育て支援機能の重要性が強調されることによって、より一層のソーシャルワークの専門性が求められるようになった。その要因の第一は、現代の社会ニーズにより、児童福祉から児童家庭福祉への理念の移り変わりがあげられ、これらは1984(昭和59)年の乳幼児健全育成事業や、1995(平成7)年の地域子育て支援センター事業へつながっていった。そして、要因の第二として、これらの流れを基にして、児童福祉法の改正と保育所保育指針の改定があげられる。さらに、2003(平成15)年に全国保育士会倫理綱領が採択され、これは保育士資格の法定化を目前にして、子どもの保育・子育て支援の専門職としての決意表明といえるものである。子どもの最善の利益や発達保障を中心に据え、保護者に対する子育て支援を大切な責務としている。

1) 美作大学短期大学部

2) 四国学院大学

また、『保育所保育指針解説書』のなかにある、保育所での、子育て等に関する相談・助言などの子育て支援に関しては、ソーシャルワーク機能を主として保育士が行なう、という内容であり、従来から必要であったソーシャルワーク機能が、現在の保育現場の状況に対応するためにより一層必要になっているというものである。これらに関して、倉石（2008）²⁾は、この指針を踏まえたこれから求められる保育士の姿として、「人間性」「保育環境」「一人ひとりの子どもへの関わり」「家庭との協働」の四点をそれぞれ挙げている。それらのなかで筆者がソーシャルワーク機能に関連が深いと考えるものとしては、「保育士の人間性」については自己評価・自己覚知に関する能力、「保育環境」については保育場面での信頼関係及び、子どもの人間関係をみる能力、「一人ひとりの子どもへの関わり」については傾聴力、「家庭との協働」については配慮の必要がある子どもへの関わり及び保護者への関わりを挙げる。そのなかでも特に、「家庭との協働」に関しては、保育所保育指針解説書で「障害や発達上の課題が見られる子どもとその保護者に対しては、更に十分な配慮のもとに保育並びに支援を行うことが必要…」³⁾とあるように、配慮が必要な子どもへの専門的な対応を担うと共に、他機関との連携や職員間の情報共有など、ソーシャルワーク機能が特に求められる。また、保護者への関わりについては、従来からその個別的対応についてソーシャルワーク機能が求められ、ソーシャルワークを学ぶ主たる目的とさえいわれてきた。さらに加えて、より強化するものとして、倉石（2008）⁴⁾は、「育児文化を再生させるためには、1人の保育士の力では到底不可能である。保育所全体が保護者を巻き込み（インクルージョン）、ともに子育てをしていくという仕組みをつくることが必要である」と述べており、社会のなかで孤立している保護者同士の関係をソーシャルワーク機能によって結びつけることで、「子育ての文化」を地域につくっていくことが求められている。

そこで、現場の保育士に日常業務において感じていることに関して、質問紙によるアンケートをおこなう

ことで、これから保育士養成のあり方やソーシャルワークの必要性を明らかにしていくことを目的とする。なお、今回の研究は準備段階としての調査研究である。

II 調査の概要

1. 調査対象

A市児童厚生施設職員^{注1} 40名

2. 調査時期

2013年9月

3. 調査方法

質問紙法

選択及び自由記述による質問紙

4. 質問紙作成の手続き

石田慎二『保育所の子育て支援に対する意識とソーシャルワーク機能に関する考察』（2006）を参考とし、鶴宏史『保育ソーシャルワーク論 社会福祉専門職としてのアイデンティティ』（2009）のソーシャルワーク機能の13分類を基に作成

5. 調査項目

(1)回答者の年代と性別

(2)お勤めの施設について

(3)ソーシャルワーク機能について

①仲介機能（他の専門機関の紹介・情報提供）

②調停機能（子ども同士の関係・親子関係・保護者関係の調整）

③代弁・弁護機能（地域の保育ニーズへの対応・虐待への対応）

④連携機能（他の専門機関との連携・家族や地域住民との連携）

⑤処遇機能（日々の保育活動）

⑥相談援助機能（子育て相談・助言）

⑦教育機能（情報提供・子育てに対する助言・日々の保育活動〔教育面〕）

⑧保護機能（日々の保育活動〔養護面〕・虐待からの保護）

⑨組織機能（子育てサークルの結成・施設での行事開催など）

⑩ケースマネージャー機能（他の専門機関との連

- 携・調整)
- ⑪支援者機能（子育て支援全般において）
- ⑫管理機能（施設の運営管理）
- ⑬職員同士のチームワークの調整・社会変革機能
(地域の保育ニーズへの対応など)
- (4) その他（必要と思うソーシャルワーク機能について自由記述）

III 調査結果及び考察

1. 回答者の年代と性別

表1 回答者の年代と性別

年 齢	全 体 %	男 性	女 性
20 代	4 10.3%	0 0.0%	4 10.5%
30 代	8 20.5%	0 0.0%	8 21.1%
40 代	12 30.8%	1 100.0%	11 28.9%
50 代	13 33.3%	0 0.0%	13 34.2%
60 代以上	2 5.1%	0 0.0%	2 5.3%

2. お勤めの施設

表2 お勤めの施設

施 設	全 体 %
児童館	28 70.0%
放課後児童クラブ	11 27.5%
母親クラブ	0 0.0%
その他	1 2.5%

3. ソーシャルワーク機能について

表3 ソーシャルワーク機能について

	必要ない		どちらかとい えば必要ない		どちらとも いえない		どちらかと いえば必要		必要である	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1 仲介機能	0	0.0%	1	2.5%	4	10.0%	17	42.5%	18	45.0%
2 調停機能	0	0.0%	1	2.6%	4	10.3%	14	35.9%	20	51.3%
3 代弁・弁護機能	0	0.0%	0	0.0%	7	17.5%	18	45.0%	15	37.5%
4 連携機能	0	0.0%	0	0.0%	3	7.7%	20	51.3%	16	41.0%
5 処遇機能	0	0.0%	0	0.0%	4	10.0%	17	42.5%	19	47.5%
6 相談援助機能	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%	14	35.9%	23	59.0%
7 教育機能	0	0.0%	1	2.6%	4	10.3%	18	46.2%	16	41.0%
8 保護機能	0	0.0%	0	0.0%	5	12.8%	17	43.6%	17	43.6%
9 組織機能	0	0.0%	1	2.6%	4	10.5%	22	57.9%	11	28.9%
10 ケースマネージャー機能	0	0.0%	0	0.0%	12	30.0%	18	45.0%	10	25.0%
11 支援者機能	0	0.0%	0	0.0%	3	7.5%	17	42.5%	20	50.0%
12 管理機能	0	0.0%	1	2.6%	10	25.6%	17	43.6%	11	28.2%
13 職員同士のチームワークの調整・ 社会変革機能	0	0.0%	0	0.0%	3	7.7%	13	33.3%	23	59.0%

実際に「必要である」と回答した者は日頃から実践されているなかで、多様な保護者のニーズと子どものニーズが蔓延っている日常において、いろいろなソーシャルワーク機能をおこないながらも、なかなか保護者の理解を得られなかったり、適切な保育方法が見つからなかったりすることが考えられる。

また、「職員間同士のチームワークの調整機能・社会変革機能」についての必要が高いことから、職場内での関係性における機能も求められていると同時に制度等に関して社会変革の必要も感じられていると考えられる。

4. 施設とソーシャルワーク機能について

表4 施設とソーシャルワーク機能

	必要ない			どちらかといえば必要ない			どちらともいえない			どちらかといえば必要			必要である					
	児童館	放課後児童クラブ	母親	その他	放課後児童クラブ	母親	その他	放課後児童クラブ	母親	その他	放課後児童クラブ	母親	その他	児童館	放課後児童クラブ	母親	その他	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	
1 仲介機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%
2 調停機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	10.3%	1	9.1%	0	0.0%
3 代弁・弁護機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.3%	3	27.3%	0	0.0%	0	0.0%
4 連携機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.6%	2	20.0%	0	0.0%
5 処遇機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.3%	0	0.0%	0	0.0%	1139.3%	654.5%
6 相談援助機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.4%	0	0.0%	0	0.0%	1140.7%	327.3%
7 教育機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	11.1%	1	9.1%	0	0.0%
8 保護機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	14.3%	1	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
9 組織機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.4%	2	20.0%
10 ケースマネージャー機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	32.1%	3	27.3%	0	0.0%
11 支援者機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%
12 管理機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	7	25.9%	3	27.3%	0	0.0%
13 職員同士のチームワークの調整・社会変革機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.4%	1	9.1%	0	0.0%	0	0.0%

ここでは当然ながら、施設によって業務内容が違い、そのために必要と感じる機能の種類も違ってくると考えられる。

5. 年代とソーシャルワーク機能について

次に、年代とソーシャルワーク機能の関係についても見ていく。

表5 年代とソーシャルワーク機能について

	どちらかといえば必要ない						どちらともいえない						どちらかといえば必要						必要である																						
	20代		30代		40代		50代		60代以上		20代		30代		40代		50代		60代以上		20代		30代		40代		50代		60代以上												
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%									
1 仲介機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	2	16.7%	1	7.7%	0	0.0%	250.0%	3	37.5%	5	41.7%	6	46.2%	1	50.0%	2	50.0%	4	50.0%	5	41.7%	5	38.5%	1	50.0%		
2 調停機能	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	16.7%	2	15.4%	0	0.0%	250.1%	4	44.4%	5	41.7%	3	23.1%	1	50.0%	2	50.0%	5	55.6%	4	33.3%	8	61.5%	1	50.0%		
3 代弁・弁護機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	4	33.3%	2	15.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	37.5%	6	50.0%	7	53.8%	2	100.0%	4	100.0%	4	50.0%	2	16.7%	4	30.8%	0	0.0%			
4 連携機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	125.0%	4	50.0%	6	50.0%	8	66.7%	1	50.0%	2	50.0%	4	50.0%	4	33.3%	4	33.3%	1	50.0%		
5 過誤機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	12.5%	2	16.7%	1	7.7%	0	0.0%	250.0%	2	25.0%	9	75.0%	3	23.1%	1	50.0%	2	50.0%	5	62.5%	1	8.3%	9	69.2%	1	50.0%		
6 相談援助機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	8.3%	1	8.3%	0	0.0%	125.0%	4	50.0%	2	16.7%	6	50.0%	1	50.0%	3	75.0%	4	50.0%	9	75.0%	5	41.7%	1	50.0%		
7 教育機能	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	18.2%	2	15.4%	0	0.0%	250.0%	4	50.0%	5	45.5%	6	46.2%	1	50.0%	1	25.0%	4	36.4%	5	38.5%	1	50.0%				
8 保護機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	16.7%	2	16.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	50.0%	7	58.3%	4	33.3%	2	100.0%	3	75.0%	4	50.0%	3	25.0%	6	50.0%	0	0.0%	
9 組織機能	1	25.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	16.7%	2	18.2%	0	0.0%	250.0%	5	62.5%	6	50.0%	7	63.6%	2	100.0%	1	25.0%	3	37.5%	4	33.3%	2	18.2%	0	0.0%		
10 ケースマネージャー機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	2	25.0%	4	33.3%	4	30.8%	0	0.0%	2	50.0%	3	37.5%	5	41.7%	7	53.8%	1	50.0%	0	0.0%	3	37.5%	3	25.0%	2	15.4%	1	50.0%	
11 支援者機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	1	12.5%	0	0.0%	1	7.7%	0	0.0%	125.0%	4	50.0%	4	33.3%	7	53.8%	1	50.0%	2	50.0%	3	37.5%	8	66.7%	5	38.5%	1	50.0%		
12 管理機能	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	2	25.0%	4	33.3%	3	25.0%	0	0.0%	125.0%	2	25.0%	5	41.7%	6	50.0%	2	100.0%	2	50.0%	3	37.5%	3	25.0%	3	25.0%	0	0.0%		
13 職員同士のチームワークの調整・社会変革機能	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	325.0%	0	0.0%	2	50.0%	2	25.0%	3	25.0%	4	33.3%	2	100.0%	2	50.0%	6	75.0%	9	75.0%	5	41.7%	0	0.0%

年代により必要感をもっている機能の違いは見えたが、その年代による立場（役職）の違いによって、必要とする機能が違ってくるのではないかということを考えられる。

IV 本研究のまとめ

1. ソーシャルワーク機能について

「必要である」と回答したうち、59.0%の者が相談援助機能と職員間のチームワークの調整・社会変革機能が必要を感じていることから、子育てに関する相談や助言などの業務と同時に、職員間の関係性についても重要な感じていることが分かった。意外にも、自分自身のソーシャルワーク機能の必要性の対象が、子どもや保護者だけでなく、同僚との関係性におけるソーシャルワーク機能の必要感も高いことがいえる。

2. 施設とソーシャルワーク機能について

施設によって必要とされるソーシャルワーク機能が違うことが分かった。

児童館職員にとっての日常の実践は、いろいろな機能が必要とされているといえる。一方、放課後児童クラブでは、支援者機能・調停機能・相談援助機能が特に必要とされていることが分かった。

3. 年代とソーシャルワーク機能について

年代により必要感をもっている機能の違いは見られたが、その年代による立場（役職）の違いによって、必要とする機能が違ってくるのではないかということを考えられる。

以上のことから、施設によって必要とされている機能の違いがあることがわかった。また、年代によって必要を感じている機能が違っており、経験値による違いや同じ施設でも立場（役職）の違いによって必要な機能も違ってくるといえる。

V 今後の課題

まだまだ社会においても、福祉現場自体においてもソーシャルワークに関する認識は薄いが、現に現場では子どもだけでなく保護者に対するかかわりなどをおこなうためにはソーシャルワークなくしては対応できなくなっている。

今回の調査研究では、児童厚生施設職員を対象としておこなったが、福祉現場における実情を捉えるため

には、保育士資格の有資格者の勤務先をより広く捉えた調査や立場（役職）における違いが出るような内容の検討など、対象と調査内容の検討の必要を感じた。

また、現場の保育士が日常業務において必要とされるソーシャルワーク機能自体の種類や内容の検討も必要である。そして、保育士資格取得までにどれだけの機能を知り、身につけておく必要があるのか、また、教授するとなるとどのような方法でおこなうべきかについての検討も必要になってくる。

さらに、実際に勤務している保育士に対して研修という形でスキルアップを図るとすれば何が必要であるか、などについても考えていかなければならない。

これから社会福祉専門職の養成教育としてはソーシャルワーク機能とその教育は重要なこととし、引き続き研究をおこないたいと考えている。

引用文献

- 1) 森内智子・奥典之・吉田尚行「保育と福祉の協働の重要性について」四国大学紀要人文・社会科学編 第26号、2006年、pp.79-92
- 森内智子・奥典之・吉田尚行「保育と福祉の協働の重要性についてⅡ」四国大学紀要人文・社会科学編 第27号、2007年、pp.53-64
- 森内智子・奥典之「保育と福祉の協働の重要性についてⅢ」四国大学紀要人文・社会科学編 第28号、2007年、pp.117-125
- 森内智子・奥典之・吉田尚行「保育と福祉の協働の重要性についてⅣ」四国大学紀要人文・社会科学編 第29号、2008年、pp.109-121
- 森内智子・奥典之「保育と福祉の協働の重要性についてⅤ」四国大学紀要人文・社会科学編 第30号、2008年、pp.205-213
- 森内智子・奥典之・吉田尚行「保育と福祉の協働の重要性についてVI」四国大学紀要人文・社会科学編 第31号、2009年、pp.41-54
- 森内智子・奥典之「保育と福祉の協働と保育実習教育－保育総合支援室の実践を通して－」四国

大学紀要人文・社会科学編 第32号、2009年、
pp.11-16

森内智子・奥典之「保育と福祉の協働と保育実習
教育II－科目間連携の実践的重要性について－」
四国大学紀要人文・社会科学編 第33号、2010
年、pp.31-34

森内智子・奥典之「保育と福祉の協働－保育ソ－
シャルワークの必要性－」四国大学紀要人文・
社会科学編 第34号、2010年、pp.61-65
森内智子・奥典之「保育ソーシャルワーク－理論
化への取り組み－」四国大学紀要人文・社会科
学編 第35号、2011年、pp.21-23

- 2) 倉石哲也「保育士に期待されること」『月刊福祉』
2008年12月号 全国社会福祉協議会、pp.32-35
- 3) 厚生労働省 編『保育所保育指針解説書』フレーベ
ル館 2008年、p.190
- 4) 倉石哲也「保育士に期待されること」『月刊福祉』
2008年12月号 全国社会福祉協議会、p.35

要になってきており、その質・量ともにより一層
の充実が期待されることから調査対象とした。

参考文献

- 1) 石田慎二『保育所の子育て支援に対する意識とソ－
シャルワーク機能に関する考察』社会福祉士（通
号13）
日本社会福祉士会 2006年
- 2) 厚生労働省 編『保育所保育指針解説書』フレーベ
ル館 2008年
- 3) 山縣文治 編『よくわかる子ども家庭福祉』第5版
ミネルヴァ書房 2007年

注

注1 児童厚生施設は、児童福祉法第40条によると
児童館や児童遊園などで児童に健全な遊びを与え、
健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的
にしたものである。そこでは、遊びの指導員で
ある児童の遊びを指導する者として、保育士など
の職員が配置されている。児童厚生施設は、地域
社会において健やかな成長を促進する場として重